



2 特農協第 20 号  
令和 2 年 8 月 5 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

公益財団法人日本特産農産物協会  
理事長 佐々木 昭博



産地生産基盤パワーアップ事業都道府県事業実施方針の変更承認  
について

令和 2 年 6 月 19 日付け農域第 131 号で申請のあった都道府県事業実施  
方針について、産地生産基盤パワーアップ事業業務方法書第 3 条に基づき、  
承認したので通知します。

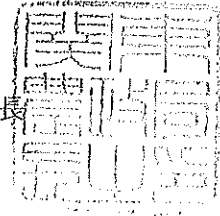


2 関生第 178 号-4

令和 2 年 8 月 5 日

公益財団法人日本特産農産物協会 理事長 様

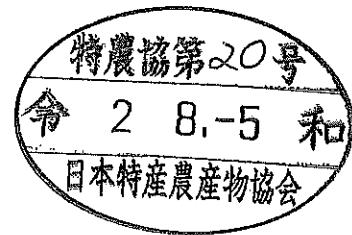
関東農政局長



産地生産基盤パワーアップ事業都道府県事業実施方針変更の協議について

(静岡県)

令和 2 年 6 月 22 日付け 2 特農協第 20 号をもって協議のあったこのことについては、異存ありません。



担当者

農林水産省 関東農政局 生産部 生産振興課

生産総合指導係 高橋 理恵

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 10 階

TEL : 048-740-0026

FAX : 048-601-0533